

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

1. オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
3. 電子処方箋を発行できる体制があります。



とっても
簡単!

マイナンバーカード

1



受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2



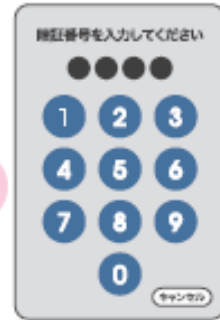
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の予後以外の診療・処方情報
を診療用に提供することになります。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を本機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

同意しない・40歳未満

同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4



保険証確認の終了

医療証等は別途、
総合受付にご提示
ください。



カードを忘れずに!

自動受付機で受付をしてください

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。